

令和元年 8月27日

薬剤部(科)長 殿

一般社団法人東京都病院薬剤師会
会長 林 昌 洋

令和元年度認定実務実習指導薬剤師のためのアドバンスワークショップの開催について
(受講者推薦依頼)

拝啓

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より当会の事業にご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、東京都薬剤師会では、薬学生を受入れる都内全ての施設の認定実務実習指導薬剤師(以下、認定指導薬剤師)が、本年2月から開始された改訂薬学教育モデル・コアカリキュラム(以下、改訂コアカリ)に基づく実務実習を適切に実施いただくため、平成27年度(2015年度)よりOBE修得のためのアドバンスワークショップ(ADWS)を開催し、今年度は関東地区調整機構との共催でADWSを計2回同日程、同会場で開催することになりました。

つきましては、当会より各回18名(合計36名)の受講者を推薦するよう依頼がまいりましたので、下記をご参照の上、受講希望者を推薦いただきたくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 名称：2019年度 第8回・第9回 関東地区調整機構主催
認定実務実習指導薬剤師のためのアドバンスワークショップ(同日開催)
2. 主催：(公社)東京都薬剤師会／(公財)日本薬剤師研修センター
(一社)薬学教育協議会 病院・薬局実務実習 関東地区調整機構
3. 開催日：令和元年10月27日(日)
4. 開催時間：各回とも 9:00～18:00(予定)
5. 開催場所：帝京平成大学 中野キャンパス (中野区中野 4-21-2)
6. 規模：各回とも 2P6S (各回とも総数 約60名)
受講者構成 薬局：病院：大学＝6：3：1(予定)
7. 募集定員：各回とも18名(合計36名)
8. テキスト及び昼食・飲み物代：3,000円 (東京都薬剤師会会員※は1,000円)

9. 受講対象者の要件：平成27年度（2015年度）までの薬学教育者ワークショップを受講した認定実務実習指導薬剤師で、実務実習生を受入れる施設に勤務の方

10. 申込方法：東京都病院薬剤師会ホームページ「研究会申込フォーム」からお申込み下さい。

申込期日：9月13日（金）15時

※応募者多数の場合は抽選とさせていただきます。

※受講回については、当会で割り振ります。

11. ADWS 修了者には、(一社)薬学教育協議会 病院・薬局実務実習 関東地区調整機構 委員長より修了証*が交付されます。

* 更新申請において、本修了証（正本）を以て更新講習の受講証（正本）に代えることができる。なお、平成31年1月1日以降に実施するADWS の修了証の有効期間は受講日から3年間とし、平成28年4月1日より平成30年12月31日までに実施したADWS の修了証の有効期間は平成31年1月1日から3年間とする。

【認定実務実習指導薬剤師認定制度実施要領 附則（平成30年12月10日一部改正）より抜粋】

12. 問い合わせ先：一般社団法人東京都病院薬剤師会 事務局

e-mail info@thpa.or.jp

TEL 03-3499-3388 FAX 03-3499-3399